

産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業

申請及び届出様式一式

許可申請書・届出書様式

- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可（新規・更新）申請書（様式第六号）
- ・ 産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書（様式第十号）
- ・ 産業廃棄物処理業変更・廃止届出書（様式第十一号）
- ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規・更新）申請書（様式第十二号）
- ・ 特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書（様式第十六号）
- ・ 特別管理産業廃棄物処理業変更・廃止届出書（様式第十七号）

添付書類様式・書式

- ・ 様式第六号の二
 - ・ 事業計画の概要（第1面から第5面）
 - ・ 運搬車両の写真（第6面）
 - ・ 運搬容器等の写真（第7面）
 - ・ 資金調達方法等を記載した書類（第8面）
 - ・ 資産に関する調書（第9面）
 - ・ 誓約書（第10面）
- ・ 参考書式 1
- ・ 参考書式 2
- ・ 参考書式 3
- ・ 参考書式 4
- ・ 参考書式 5
- ・ 参考書式 6
- ・ 参考書式 7
- ・ 収支計画書
- ・ 従業員名簿
- ・ 変更事項確認書
- ・ 新旧対照表（役員・株主・政令使用人等の変更）
- ・ 特別管理産業廃棄物管理票の管理方法
- ・ 石綿含有産業廃棄物説明書
- ・ 水銀使用製品産業廃棄物等説明書

船 橋 市

令和3年1月

様式第六号(第九条の二関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物収集運搬業許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>船橋市長 あて</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
<p>事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	<p>積替え又は保管を(行う・行わない) 取り扱う産業廃棄物の種類</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 電話番号</p>
	<p>事業場 電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき)

発行済株式の総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	本	籍
(ふりがな)氏名又は名称		割合	住	所

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな)氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第十号(第十条の九関係)

(第1面)

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書	
年 月 日	
船橋市長 あて	
申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号	
産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、 の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲(収集運搬業にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	積替え又は保管を(行う・行わない) 取り扱う産業廃棄物の種類
変更の内容	
変更理由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所

法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所

役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき)

発行済株式の総数	株		出資の額	籍 所
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	本	
(ふりがな) 氏名又は名称		割合	住	

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業 廃止 変更 届出書		
年 月 日		
船橋市長 あて		
届出者 住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号		
年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について廃止 変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。		
	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容 (規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)		
変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)		
(変更内容が法人に係るものである場合)※法定代理人、株主及び出資している者の変更		
(ふりがな) 名 称	住 所	
(変更内容が個人に係るものである場合)※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主及び出資している者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役職名・呼称	本 籍 住 所
廃止又は変更の理由		
備考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日)以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

<p>特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>船橋市長 あて</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
<p>事業の範囲(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	<p>積替え又は保管を (行う・行わない) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類</p>
<p>事 務 所 及 び 事 業 場 の 所 在 地</p>	<p>事務所 電話番号</p>
	<p>事務場 電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな)名称		住所
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな)名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき)

発行済株式の総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	本	籍
(ふりがな)氏名又は名称		割合	住	所

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな)氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第十六号(第十条の二十二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理業の 事業範囲変更許可申請書	
年 月 日	
船橋市長 あて	
申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の規定により、特別管理産業廃棄物 収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請し 物処分業ます。	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲(収集運搬業にあつては、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。)	積替え又は保管を(行う・行わない) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がるとき)

発行済株式の総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	本	籍
(ふりがな)氏名又は名称		割	住	所

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな)氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、変更のあった者をすべて記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第十七号(第十条の二十三関係)

特別管理産業廃棄物処理業 廃止 変更 届出書		
年 月 日		
船橋市長 あて		
届出者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号		
年 月 日付け第 号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。		
	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項を除く。)		
変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項)		
(変更内容が法人に係るものである場合)※法定代理人、株主及び出資している者の変更		
(ふりがな) 名 称	住 所	
(変更内容が個人に係るものである場合)※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主及び出資している者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役 職 名 ・ 呼 称	住 所
廃止又は変更の理由		
備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の23第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあつては、30日)以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

2. 取り扱う産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又はm ³ /月)	性 状	予定排出事業場 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考 取り扱う (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

(第2面)

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事務所の所在地

駐車場の所在地

※ 付近の見取図を添付すること。

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考

(3) 積替施設又は保管施設の概要

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

(第4面)

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

従業員数の内訳

年 月 日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

(第5面)

5. 環境保全措置の概要 (運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。)

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号	
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の前面（真正面）を撮影すること。・ナンバープレートが確認できること。
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の側面（真横）を撮影すること。・名称等の車体の表示が確認できること <p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。</p> <p>車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p>
	撮影 年 月 日

(第7面)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・容器等の全体が写るように撮影すること。			

運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・容器等の全体が写るように撮影すること。			

(第8面)

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

内 訳		金 額 (千円)
事業の開始に要する 資金の総額	土 地	
	事 務 所	
	収集運搬車両	
	積替保管施設	
調 達 方 法	自 己 資 金	
	借 入 金	
	(借入先名)	
	そ の 他	
	増 資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

(第9面)

資産に関する調書(個人用)

年 月 日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地			
建 物			
備 品			
車 両			
そ の 他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			

(第 10 面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

船橋市長あて

申請者

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

収 支 計 画 書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

1 繰越欠損金の額 円

2 繰越欠損金の発生した理由

3 今後の事業改善計画

4 収支計画

	前 期 (最終年度の損 益計算書転記)	期 (左の次にくる 会計年度)	期 (左の次にくる 会計年度)	期 (左の次にくる 会計年度)
売 上 高	千円	千円	千円	千円
売 上 原 価				
販売費及一般管理費				
営 業 利 益				
営 業 外 利 益				
営 業 外 費 用 内：支払利息割引料				
経 常 利 益				
特 別 利 益				
特 別 損 失				
税引前当期利益				

※ 4の収支計画の前期の各項目の数字は提出する決算書の最終会計年度の損益計算書より転記してください。
なお、将来の経営計画を、期を追う毎に期末収益増につながるよう数字で表してください。

変更事項確認書

許可の更新申請または事業範囲の変更許可申請時において、以下の項目に変更がある場合は別途、書類の提出が必要です。該当欄に○を記入してください。

変更の有無（該当するほうに○をしてください。）		項 目	変更があった場合 必要な手続き
変更なし	変更あり		
		許可証に記載されている住所又は氏名 (法人にあつては名称)	変更届出書の提出
		役員、株主、出資者、政令使用人	
		事務所の所在地	
		運搬車両等、運搬機材	
		駐車場	
		従業員名簿	許可申請書へ添付

年 月 日

住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

特別管理産業廃棄物管理票の管理方法

項 目	内 容
特別管理産業廃棄物に係る帳簿の記載方法及び保管方法	
管理票（マニフェスト）の管理方法	
管理票（マニフェスト）の管理責任者	
実績報告の集計方法	
備 考	

参考書式 6

石綿含有産業廃棄物説明書

「石綿含有産業廃棄物を含む。」とした品目に廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の品目がある場合に提出すること。

産業廃棄物の種類	
外観（形、大きさ）	形 大きさ
性 状	
用 途	
製 品 名	
製造メーカー	連絡先
石綿含有比率	確認方法 重量%

参考書式 7

水銀使用製品産業廃棄物等説明書

「水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。」とした品目について、取り扱う水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の種類をそれぞれ表の該当する欄に○をつけて提出すること。また、同欄の余白に水銀使用製品産業廃棄物については製品名を、水銀含有ばいじん等については含有量をそれぞれ記入すること。

産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
燃え殻		
汚泥		
廃油		
廃酸		
廃アルカリ		
廃プラスチック類		
金属くず		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		
鉱さい		
ばいじん		

※水銀使用製品産業廃棄物の欄に記入する製品名については、「新用途水銀使用製品の製造等に関する命令」第2条に基づく別表に規定される水銀使用製品名を記入すること。